

黒川地域行政事務組合議会会議録

平成29年6月22日 第2回臨時会

黒川地域行政事務組合

第2回黒川地域行政事務組合（臨時会）

平成29年6月22日（木曜日）

出席議員（16名）

1番	金子透君	2番	浅野直子君
3番	浅野俊彦君	4番	千坂裕春君
5番	佐藤貢君	6番	大友三男君
7番	和賀直義君	8番	千葉勇治君
9番	高橋正俊君	10番	相澤榮君
11番	藤巻博史君	12番	堀籠英雄君
13番	早坂豊弘君	14番	佐々木春樹君
15番	石垣正博君	16番	平渡高志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	赤間正幸君
理事	若生裕俊君
理事	齋藤一郎君（副村長代理出席）
教育長	上野忠弘君
代表監査委員	熊谷喜久雄君
助役	佐野英俊君
総務課長	阿部愛子君
財政課長	佐々木匡子君
会計管理者	明石良孝君
財政課副参事	佐藤初雄君
業務課長	櫻井浩君
兼教育次長	
業務課参事	

消防本部 消防長	千葉 清 君
消防本部 次長	坪子 一 夫 君
消防本部 総務課長	佐藤 喜 好 君
消防本部 警防課長	早坂 和 弘 君

職務のため議場に参加した職員

総務課 主事	三浦 高 広 君
総務課 主事	野口 綾 君

議事日程

平成29年6月22日（木曜日） 午前 9時57分 開会

第 1	会議録署名議員の指名について……………	4 頁
第 2	会期の決定について……………	4 頁
第 3	諸般の報告……………	5 頁
第 4	承認第 2 号……………	9 頁
第 5	承認第 3 号……………	11 頁
第 6	承認第 4 号……………	13 頁
第 7	議案第 13 号……………	15 頁
第 8	議案第 14 号……………	22 頁

午前 11時35分 閉会

本日の会議に付された事件

- 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算 (専決第7号))
- 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算 (専決第2号))
- 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算

(専決第1号)

議案第13号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について

午前 9時57分 開会

○議長（平渡高志君） 皆さん、おはようございます。

クールビズも推進されておりますので、スムーズに本会議が進行されますよう、背広はお脱ぎになっても結構ですので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、少し時間が早いですが、皆さんおそろいでありますので、ただいまから第2回臨時会を開会いたします。

開会に先立ちまして、4月1日の人事異動により執行部出席者に変更がありましたので、総務課長より紹介をさせます。総務課長。

○総務課長（阿部愛子君） 自席から御紹介申し上げます。

4月より執行部に異動がありましたので、異動者のみ職員の紹介をいたします。

向かって右側、業務課長の佐藤初雄です。

業務課参事、再任用です、櫻井 浩です。

左側になります。財政課副参事の明石良孝です。

次に、議会事務局担当職員で併任総務課主事、三浦高広です。同じく総務課主事、野口 綾です。

以上、異動者のみの紹介になります。よろしく願いいたします。

○議長（平渡高志君） 次に、理事会の出席について、大衡村長萩原理事にかわり、齋藤副村長が出席しておりますので報告をいたします。

ただいまの出席議員は16人です。

平成29年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（平渡高志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番大友三男君、7番和賀直義君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（平渡高志君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、開会前に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平渡高志君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（平渡高志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事長より報告事項がありますので、報告をしていただきます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） おはようございます。

諸般の報告につきましては、繰越明許の件と、また議決事件に該当しない契約及び財産の取得についての報告でございます。それぞれ担当課長より説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（平渡高志君） 財政課長佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） それでは、お手元の諸般の報告で報告させていただきます。

1 ページをお開き願います。

繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法の規定によりまして平成28年度一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰り越しにつきまして、繰越明許費繰越計算書により御報告申し上げます。

2 ページをお開き願います。

2 ページにつきましては、繰越明許費繰越計算書となっております。この繰越明許費につきましては、2月の議会定例会におきまして、平成29年度へ繰り越しして使用いたします繰越明許費につきまして議決をいただいたところでございます。この繰り越しの内容について御説明申し上げます。

まず、2款総務費1項総務管理費で、事務所改修設計業務委託でございますが、繰越明許費設定額550万円、翌年度繰越額216万円となりました。設計業務の委託契約額が確定したことによる繰越額の変更となりました。繰り越しの理由といたしましては、年度内に成果品の提出が困難であるとのことで繰り越ししたのですが、ことしの4月には成果品が提出され、履行を確認しております。また、成果品一部でございますが、次のページ、資料ナンバー1は改修外構図、資料ナンバー2は事務所内の平面図となっております。ごらんいただきたいと思います。

なお、この設計によりまして、6月5日には改修工事請負契約を締結いたしまして、9月15日完

成を目途に現在工事が進められておりますので、あわせて御報告申し上げます。

次に、4款衛生費2項清掃費におきまして、平成27年度から29年度の環境管理センターごみ処理施設建設工事につきまして、28年度進捗状況により支払残高7億6,518万円を繰り越したものです。28年度の繰り越し事業分については、8月末に完了する予定でございます。

同じ資料の5ページをお開き願います。5ページはごみの焼却炉の建設工事についての進捗状況、出来高状況、工程表をまとめておりますが、2番目になります施設整備費内訳と工事出来高状況で、工事費総額に年度別繰越額を含めた状況を整理しております。ごみ焼却炉建設工事進捗状況の2になります。進捗状況をごらんいただきたいと思っております。28年度においては、27年度繰越分6億8,898万6,000円と、28年度の出来高1億7,092万1,000円、ここまでを支出しております。4においては、進捗率をお示ししております。28年度末で27.4%、8月末には繰越分も含め48.8%を予定するものです。最終年度は来年3月、ここでは工事が完了となります。

また2ページにお戻り願います。

次に、3番目の繰り越しでございますけれども、5款消防費2項消防施設費の富谷消防署指揮車の購入につきまして、艤装等の日数を要するため年度内の納車が困難であることから、1,404万円を繰り越したものです。これも同じく8月末には完成し、納車できるということで、現在作業が進められているところです。6ページになります。資料ナンバー4は、富谷消防署に配置する指揮車の外観図となっております。

以上、繰越明許について御報告申し上げます。

次に、2点目でございますが、7ページをお開き願います。

議決事件に該当しない契約及び財産の取得又は処分についての議会報告でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得につきましては、富谷市の市制移行に伴い、組合においても地方自治法の規定によりまして、昨年8月の定例議会におきまして10月10日から施行することで条例の一部が改正されました。議会におきましても、議会運営の充実と契約の透明性、事務の適切な執行に資することを目的に、条例に該当していない契約等につきまして直近の議会に報告する規定を制定したものでございます。

まず条例では、1億5,000万円以上の契約、2,000万円以上の財産の取得と改正されたものでございますが、今後新しく規定いたしました報告では、改正前の条例のとおり、契約では5,000万円以上、財産取得では1,500万円以上を報告するものです。今後、この報告につきましては、地方公営企業法の病院、ステーションの会計においても、該当する案件については報告することとしており

ます。

続きまして、2の議会報告になりますが、今申し上げました規定の制定について直近の議会に報告する事業が3件ございます。報告させていただきます。

まず1番目につきましては、事務所の改修工事ですが、契約方法は指名競争入札で組合に登録している黒川地域における建築のB等級業者7者、この7者全者による入札となりました。結果でございますが、予定価格6,000万円、落札額5,950万円、株式会社佐々木工務所となりました。6月5日契約を締結いたしまして、先ほども申し上げましたが9月15日改修工事完成を目途に、現在改修工事が進められております。

次に、8ページをお願いいたします。次は、医療機器2点の報告でございます。

まず、FPDシステムでございます。これは放射線室に設置してあるエックス線画像の検出媒体にスクリーンやフィルムにかわってイメージングプレート、IPというそうです、このIPを使用いたしまして、IPに蓄積されたエックス線画像情報をデジタル化する医療機器でございます。契約方法につきましては、指名競争入札です。入札参加者については8者指名し、3者の応札となり、予定価格、落札額同額の1,660万円となっております。仙台市青葉区宮町の株式会社佐々啓となっております。

次に、3番目の報告でございますが、3番目も医療機器です。医療機器整備のCTスキャナの更新で、指名競争入札、8者指名し4者応札で、予定価格7,400万円、落札額7,370万円、東芝メディカルシステムズ株式会社宮城支店と契約を10月28日に締結しております。

この医療機器の2点につきましては、企業債で進めたものでございまして、28年度になりますが、2月、3月にはそれぞれ設置され、履行を確認し、現在順調に運用されております。なお、この入札結果につきましては、随時入札が終わり次第、ホームページに掲載しております。

以上が議決事件に該当しない契約及び財産の取得についての報告の制定と報告でございました。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（平渡高志君） 理事長より提出議案の説明を含め、挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 改めましておはようございます。

第2回組合議会臨時会開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成29年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともに御多用にもかかわらず、御出席を賜りまことにありがとうございます。

初めに、提出議案の説明に入ります前に、組合におけます主な現状等につきまして御報告を申し上げます。

まず、事務所の移転について御報告を申し上げます。

2月の組合議会定例会におきまして、財産の取得について議決を賜り、諸般の報告で申し上げましたが、事務所移転改修工事の施工業者が決定いたしましたので、10月からの執務開始を目途に移転事業を進めておりますので、御報告を申し上げます。

次に、ごみ焼却炉建設工事につきましては、工程の最終年度を迎え、12月の火入れに向け、工場で製作した機械装置の据えつけ、躯体工事が順調に進んでおります。

次に、富谷消防署の救急体制につきましては、昨年4月から救急車を2台に増車し、うち1台は消防隊の乗りかえ方式で運用してまいりましたが、本年4月1日から予定どおりに救急隊員として6人を増員いたしまして、常時2隊での専従隊員によります救急隊の運用となっておりますので、御報告を申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第2号から第4号までは、平成28年度の各種会計補正予算につきまして専決処分を行ったことに対します承認を求めるものであります。

まず、承認第2号は、一般会計につきまして、ごみ焼却施設の組合債につきまして起債対象分と単独事業分の調整により借入確定額が減額となったもので、補正額は450万円の減額となり、歳入歳出の総額を28億2,662万9,000円としたものでございます。

承認第3号の病院事業会計につきましては、外来患者数がふえたことによります外来収益の増額に伴います追加措置をしたものでございます。

承認第4号の訪問看護ステーション事業会計につきましても、訪問件数の増による事業収益の増額に伴います追加措置をしたものでございます。

次に、議案第13号は、病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、病院事業の診療科目に麻酔科を追加するものでございます。

議案第14号は、水槽付消防ポンプ自動車の取得につきまして、議決をお願いするものでございます。

以上が、今回提出いたしております議案の概要でございますが、何とぞ慎重に御審議をいただき、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、臨時会閉会後に24時間焼却となりますごみ焼却施設運転管理業務委託計画についてと、も

う 1 件、6 月 18 日に開催されました市町村長会議を受けまして、8,000 ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理について、全員協議会の開催を予定させていただいておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。よろしくお願いたします。

日程第 4 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第 7 号））

○議長（平渡高志君） 日程第 4、承認第 2 号専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第 7 号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課副参事明石良孝君。

○財政課副参事（明石良孝君） それでは、議案書 1 ページをお願いいたします。

承認第 2 号専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認をお願いするものでございます。

2 ページをお開き願います。

平成 28 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第 7 号）でございますが、歳入歳出予算の補正第 1 条ですけれども、歳入歳出それぞれ 450 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 28 億 2,662 万 9,000 円とするものでございます。

第 2 項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び区分ごとの金額、補正後の歳入歳出予算の金額は次の 3 ページにございます第 1 表によるものでございます。

それでは、別冊の平成 28 年度各種会計補正予算に関する説明書で説明させていただきます。

補正予算に関する説明書でございますが、1 ページ、2 ページにつきましては歳入歳出を総括したものでございます。3 ページからの詳細について説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、環境管理センターごみ処理施設建設工事の用地関係の追加契約に係る起債対象分と単独事業分の分けの調整により、起債の借入確定額が減額となったことによるものでございます。まず歳入ですが、9 款 1 項組合債 1 目衛生債で一般廃棄物処理事業債を 450 万円減額し、2 億 6,970 万円とするものでございます。次に歳出でございますが、2 款総務費 1 項総務管理費 3 目財政管理費の積立金を 450 万円減額し、3,645 万 4,000 円とし、4 款衛生費 2 項清掃費 3 目ごみ焼却施設整備事業費につきましては、今回の補正により財源構成が変更となったものであります。

以上が、専決第7号の内容となります。よろしくお願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） なぜ減額されたのかという点について説明をお願いしたいと思うんですが。

○議長（平渡高志君） 財政課副参事明石良孝君。

○財政課副参事（明石良孝君） 先ほども御説明しましたが、環境管理センターのごみ処理施設建設工事の用地関係の追加契約を昨年度行いまして、それに係る起債対象分と単独事業分の区分けの調整により、起債の借入額が減額となったものであります。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） すらすらと答弁されておりますが、何か何がどうで、最終的にどれがだめだったのか、こちらで借りたいと思ったのがだめだということになったと思うんですね、減額ですかね。その辺については、いずれ必要なくなったということになるんでしょうが、その辺も少しわかりやすく答弁してもらえばいいかなと思うんですが。ちょっと無理な質問かな。参事、教えてください。

○議長（平渡高志君） 財政課長佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） この起債につきましては計画どおりに進めたものですが、去年ヒ素の関係、ヒ素が出てきたということで契約変更させていただきました。あとその前には、セメント処理をするということで2回の契約変更をしたわけですが。当初はこの契約変更は見えていなかったわけですが、これも追加した分を借りたいといったときに対象外、対象内ということの数字が出てきましたので、この数字を調整したものが450万円となったということで、結局追加工事2つ分が対象外と対象内であるということの調整をしていただいたということになります。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 何で対象外だったのかなという、聞いたかったのはそこだったのです。これには当てはまらないと、借りるのにはこういう条件があって、その条件にこれは該当しなかった、なぜ該当しなかったのかということ、金額がもちろんそれにいってなければ当然それは必要ないんでしょうが、あえてそのくらいの事業をやりながらもその負債は認められませんよということがあったとすれば、その理由というのがあると思うんですね。ただヒ素の問題、セメントの問題で費用が当初見えていたのよりかからなくなったからということならわかるんですよ。その辺について、もう少し因果関係を。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 昨年8月におきまして、先ほど申し上げましたとおり、まず土壌改良を必要とするということで契約変更を議決いただきました。それから、12月定例会におきまして、重金属ヒ素が検出されたゆえに、北部工業団地に搬出した土量を薬品処理するために契約変更を議決いただきました。2件の追加契約をしたわけでありますけれども、財源としては交付金、これらの焼却炉建設は大きくは交付金、それから国庫関係では震災復興特別交付税が適用になっております。そのほかは起債であります。起債は、交付金と特別交付税からはみ出る部分が起債対象になっているわけでありますけれども、それらの中で薬品処理、12月追加いたしましたこれらも交付金対象になるのかという中での財源更生をしまして、起債申請をしたわけですが、それらが起債対象外となったと。それで、要するに一般財源を充てざるを得ないということで、総務費の積立金、それから衛生費の450万円の調整がされているわけですが、財源構成が変わってしまったということで、起債は減額、450万円借入額が減ったわけですが、その分を財源の中にありますとおり積立金と一般財源の中で調整をさせていただいたということで、借入額においては450万円減額になりましたが、事業費の中では動きはございません。借入額減額で、それは基金からの繰り入れ措置していた分がありましたので、それらの調整で積立金が減額になったということになります。財源構成の関係であります。事業そのものは何ら契約、議決いただいたとおりで進んでおりますので、起債予定額が減額になったということになります。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。

これより、日程第4、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第7号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第2号））

○議長（平渡高志君） 日程第5、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第2号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは、議案書4ページをごらん願います。

承認第3号専決処分の承認を求めることについてですが、平成28年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算について、地方自治法に基づきまして専決処分したので、議会に報告し承認を求めるものです。

5ページをごらん願います。平成28年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、当初予算で予定しました業務の予定量のうち、外来患者数が増加したことにより予算執行状況を精査し、収入支出の所要の経費について整理した内容となっております。

第2条では、年間外来患者数を7万2,088人から7万7,616人とし、1日平均患者数を245.2人から264人とするものです。

第3条では、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額について補正をお願いするものがあります。まず収入であります。第1款病院事業収益におきまして、1億2,459万7,000円を追加し、補正後の予定額を31億2,812万7,000円とするものでございます。次に支出であります。第1款病院事業費用において、1億2,459万7,000円を追加し、32億5,648万7,000円を予定額とするものでございます。

次に、別冊にあります補正予算に関する説明書で説明を申し上げます。

5ページをお開きください。補正予算実施計画明細書でございます。5ページの上段、収益的収入及び支出の収入であります。1款1項1目の入院収益4,888万1,000円の追加につきましては、1人当たりの医療費の増加となります。2目外来収益の5,777万1,000円の追加につきましては、第1条で報告のとおり、患者数の増加によるものでございます。3目その他の医業収益1,794万5,000円につきましては、室料差額あるいは健康診断等の公衆衛生活動の利用者の増加によるものでございます。

次に、下段の支出であります。1款1項3目経費につきましては、事業執行の確定及び設備に係る修繕等の見通しを踏まえまして、103万9,000円の追加をお願いするものです。委託料1,794万5,000円、交付金1億665万2,000円につきましては、医業収益の相当額を指定管理者に交付することとなっておりますので、交付額を相当額増額するものでございます。2項1目支払利息及び企業債取扱諸費の112万円の減額については、資金繰りの中で銀行等からの一時借入金が増加したものでございます。

以上、病院事業会計補正予算の内容であります。よろしくお願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 2点ほどお聞きしたいのですが、1つは収益の増大の中で、特にその他公衆衛生活動収益、この内容、かなり金額的に増額になっているわけですが、この辺についての説明を求めたいと思います。

それから、あくまで28年度の補正予算ということでございますが、この補正予算あるいは28年度の予算に基づいた29年度の事業が計画されたと思うんですが、これを見た場合には29年度においてもかなりの予算に対して、ちょっと早過ぎる話ですが、今の段階ではこの数字の延長線を見た限りでは29年度の利用もかなり高まるのではないかと推察されるわけですが、その辺についてまだ2カ月、4月、5月と実績は2カ月しかないんですが、その辺の傾向についてどうなっているのかもあわせて答弁をいただきたいと思います。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは、最初のその他公衆衛生の件についてお答えいたします。

各種公衆衛生の中身につきましては、個人的な健康診断、それから政府管掌等の健康診断、それから職場健診、人間ドック、乳がん検診、子宮がん検診、あと予防接種等のものがございます。数字的には、全てにおきまして当初の予定額よりもふえているという形になっております。

それから、29年度まだ2カ月、3カ月しか結果的には出ておりませんが、3カ月分のところを見ますと、29年度の当初予算より患者数及び収益的にはふえているという3カ月の中のデータでございます。以上です。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第5、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第2号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））

○議長（平渡高志君） 日程第6、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは、議案書6ページをごらん願います。

承認第4号専決処分の承認を求めることについてですが、平成28年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算について、地方自治法に基づき専決処分したもので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

7ページをごらん願います。平成28年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、当初予算で予定した業務の予定量のうち、利用回数が増加したことにより、予算執行状況を精査しまして収入支出の所要経費について整理した内容となっております。

第2条では、月352回、年4,224回を、月375回、年4,500回とするものでございます。

第3条では、予算第3号に定めた収益的収入及び支出の予定額について補正をお願いするものがあります。まず収入であります。第1款事業収益におきまして、453万5,000円を追加し、補正後の予定額を4,582万1,000円とするものでございます。次に支出であります。第1款事業費用において、453万5,000円を追加し、補正後の予定額を4,604万1,000円とするものでございます。

次に、別冊にあります補正予算に関する説明書で説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。補正予算実施計画明細書でございます。上段の収益的収入及び支出の収入であります。1款1項1目及び2目とも利用回数の増加によるもので、収益を精査したものでございます。次に、下段の表、支出でございます。交付金453万5,000円につきましては、事業収益の相当額を指定管理者に交付することとなっておりますので、その交付額を増額するものでございます。

以上が訪問看護ステーション事業会計補正予算の内容であります。よろしく願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。1番金子 透君。

○1番（金子 透君） 1点だけ質問させていただきます。

利用回数がふえたことによる補正と理解しましたが、回数のほうを見ると5%強ぐらいがふえているのに対して、金額のほうは1割強ふえているということの数字のパーセントの違いを説明していただきたいのです。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 訪問看護につきましては、いろいろな訪問看護の1回単価の時間とか内容等によって、1回当たりの値段、いわゆる点数が違っております。それで、当初考えた内容と実際患者さんのほうから求められている訪問看護の内容等が変わっておりまして、よりそのような長時間の訪問看護等のサービスを行ったということで、その割合が若干変わっているということになっております。

○議長（平渡高志君） 1番金子 透君。

○1番（金子 透君） 言い方が適切かどうかちょっと迷うんですけども、1回当たりの単価が高くなる要望がふえたためのことだという理解でよろしいですか。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） ケアマネジャーのほうから訪問看護計画というものが出ておりますので、一人一人に対してこの方に対して訪問看護計画というものが毎月提出されるということがありまして、必要な訪問時間と訪問サービスの内容等をするということによって、結果的に数字が変わってきたということになります。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第6、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第13号 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（平渡高志君） 日程第7、議案第13号病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは、議案書8ページをお開きください。あわせまして、別冊にあります条例議案新旧対照表の1ページもごらんいただきたいと思っております。

この改正条例につきましては、病院の設置等に関する条例第3条第3項で規定しております病院

の診療科目に第15号の次に第16号としまして、麻酔科の診療科目の追加をお願いするものでございます。附則といたしましては、この条例は公布の日から施行するものでございます。

別冊の議案説明資料第13号関係の1ページをお開きください。

新旧対照表をお開きください。新旧対照表の新しい15号の後に16号に麻酔科というのを追加するものでございます。

続きまして、別冊にあります議案説明資料13号関係、14号関係というところの13号関係1ページをお開きください。

改正の理由でございますが、地域の医療体制を図りまして住民の安心した診療を確保し、病院の収益増加を図るものでございます。現在、黒川地域で麻酔科を標榜する医療機関につきましては1施設ありますが、痛みを緩和する外来を目的としておりまして、手術前から手術中及び手術後までの全般を管理する、いわゆる周術期管理を行える医療機関がない状況になっております。このような社会的な背景を踏まえまして、麻酔科を標榜することで黒川地域の地域医療の充実を図るものでございます。

次に、麻酔科でございますけれども、4月から専門医が黒川病院のほうに勤務している状況でございます。3にございますが、27年、28年度の実績でございますが、こちらはいずれも東北大学等から非常勤で必要なときをお願いしていたもので、29年度からは常勤ということになっております。

最後に、診療報酬についてですが、麻酔科を標榜することによりまして、それぞれ下記のとおり麻酔料が増益という形になります。全身麻酔で1件当たり900点、金額に直しますと9,000円の増益が見込めるということとなっております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

- 議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。8番千葉勇治君。
- 8番（千葉勇治君） 先日、黒川病院にウオノメを取りに来た患者が、麻酔も何もされないでやられたということで、二度と行かないという話をされていたんですが、やはりこういう状況もあったのかなということを改めて感じたわけですが、これまで東北大等から来ていたということですが、急を要して麻酔が必要な場合など、どのような対応をなされていたのか、その辺と、今回この科をつくることによる29年度の予算的なものについて、どのような変更が出てくるのか、当然一つの科を置くことによって科長なり、いろいろな諸経費の加算も考えられると思うのですが、その辺についてはどのように検討なされておられるのか、あわせてお聞きしておきたいと思ひます。
- 議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） それでは、お答えいたします。

今まで東北大学病院のほうから麻酔科、必要なときをお願いしているということで、現実的には緊急どうしてもというときには、なかなかお応えできないということだったそうです。

あと新しく麻酔科医師を雇用するに当たりまして、こちらにつきましては地域医療振興協会の職員として採用するということになりますので、こちらについての人件費等につきましては黒川地域行政事務組合の予算的な影響はないということになります。

あと若干先ほど申し上げましたとおり、麻酔科を標榜するに当たり点数が高くなるというところがございます。こちらについては推移を見ながら、後から補正予算等で行うという形になると思います。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 今、後から説明を聞いてなるほどなと思ったんですが、当然医師は派遣されても、そこに出てくる診療費とか諸経費というのは出てくると思うので、その辺についてもやはりある程度の、8月の定例会に近いと思うんですが、ある程度の見通しの中で提案してもらわないと、収支の状況についての影響も出てくるのかなと思うんですが、その辺についてももう一度考え方を聞きしたいと思います。以上です。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 考え方につきましては、今後の推移を見ながら必要なときに補正予算等を行うという形になりますけれども、今のところは推移を見守るという形ということになります。よろしくをお願いします。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。3番浅野俊彦君。

○3番（浅野俊彦君） このたびの麻酔科医の追加ということで確認をさせていただきたいのです。まず1点目が、1名ということであろうというふうに先ほどの御答弁の中から推測いたしますが、勤務体系として、どういう勤務体系になれるのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 勤務体系につきましては、週3回麻酔科専門医として黒川病院のほうに勤務するという形で、黒川病院のほうに採用されるという形だそうです。週3回でございます。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。3番浅野俊彦君。

○3番（浅野俊彦君） 週3回ほどという話でありました。麻酔科医と言われますと、万が一の事故の場合の緊急手術はもちろんのこと、なかなか産科がないという中で、どうしても麻酔科医とか

セットであるとか、ある意味体制的に日中に限らず、本来であれば24時間体制で交代でできるような体制も今後検討され得る可能性、価値はあるのかなという思いがありますけれども、そういった中で今回麻酔科医を置かれるに当たって、制限医療広域圏の中で何らか緊急の受け入れの体制なりも変わり得るお話での、発展性があるお話であるのか、あくまでも今まで常勤でなかったものを単発で手術のときに必要な、置かなければならないところは多分力をかりていたと思うんですけれども、それを単に常勤にするというお話であるのか、もう少し今後の発展性を見込んでの麻酔科設置であるのか、今の検討状況をお伺いしたいと思います。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 実際には、週3日といたしますけれども、こちらについては先ほどお話ししたように、東北大学のほうから必要なときにだけ来ているということではなく、形の上では常勤ということですので、その時間については緊急で対応できるという形にはなります。ただ、今後の発展性等につきましては、地域医療振興協会、黒川病院のほうにつきまして今後検討する課題だとは思いますが、今のところはそのようなことはないということになります。

○議長（平渡高志君） 3番浅野俊彦君。

○3番（浅野俊彦君） 意義ある麻酔科の設置であろうかなと考えます。特に、緊急的な手術をする、救急車で搬送される患者さん、比較的仙台市内の大きな病院に搬送されるケースもある中、実際には家族または通院をされるのに苦労されている方々もいらっしゃる中でありますので、ぜひ麻酔科の今回の設置を機に、医療法人さんのほうともいろいろお話しいただきながら、地域医療の充実につながる取り組みとしていただくことを御期待をいたします。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 議員の御発言、肝に銘じて、今後協会のほうと話し合いを詰めていきたいと思えます。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。14番佐々木春樹君。

○14番（佐々木春樹君） ただいま浅野議員がおっしゃるのに尽きるわけですが、週3回の常勤というふうな状況に変わった場合、現状とどのぐらいの差が出るものなのか、試算していればお聞かせください。

○議長（平渡高志君） 業務課長佐藤初雄君。

○業務課長（佐藤初雄君） 4月から既に行っているという形で、麻酔科とは標榜はしていませんけれども、現実的には4月から勤務しているという形で、4月、5月の実績でいいますと、昨年度

と数値的には変わっていないということです。先ほどの点数差になりますので、年間で140万円ほどという金額の増益という形になります。以上です。

○議長（平渡高志君） 14番佐々木春樹君。

○14番（佐々木春樹君） その点数比較というものも表でお示しいただいてはいますが、科を設置することによって、その点数が上がるころまではわかるんですが、では患者の負担はどのようになるものなのか。また、科を設置して週3の勤務体系の中で、現状よりも格段によくなるものなのかというのは非常に危惧されるんです。今までと余り変わりなくて、科を設置する条例を施行するだけで、点数上がって患者の負担がふえるというのでは余りにも。やはり先ほど浅野議員が言ったとおり、今後発展性がある、そういう体制を黒川病院としてとっていくんだというのが見えないと、なかなか理解できない。その辺お願いします。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） まず、患者の負担は、一部負担については動くものはございません。

それから、直接点数的な説明だけ申し上げましたが、これだけ今まで東北大あるいは石巻日赤あたりからも来ていると聞いておりましたが、これだけの年間件数の中で、要するに手術の場合です。ただ来ていただくわけではありません。麻酔科医ですと、私の知識では1日、要するに1件のために来ていただくだけで、あの業界の報酬は日当6万、7万を支払っているわけです。ところが、取れる点数の格差はこれだけです。その辺を考えますと、当然年間を通して常勤ですと、それなりの人件費等々かかりますが、それよりも大きい、やはり常勤的に麻酔科がいる、そうしますと外科のほうではそれなりの手術件数がそれなりにふえるでしょうと、総合的に増収につながるものが想定されるという指定管理者側は見込みを立てているようなふうに向っております。

それで、まだ4月から標榜しない中で勤務はしているようですけども、なかなかこの三月で数字としてはあらわれてきてはいないようであります。

それから、緊急を要する場合、外科医等がその場におれば、緊急の場合の麻酔処理は外科医はやりますので、ただ先ほど千葉議員のウオノメですか、麻酔なしでというのはちょっと合点いかないなど私は思いましたけれども、小規模処置の場合は局部的な、言葉は悪いですがちょっとした麻酔は外科医はやります。ここに言っているものは、要するに局部麻酔にしても手術と称する、手術室で処置をするものというふうに御理解いただければと。これは今後の推移を見ないと何ともいいようないんですけども、総合的には麻酔科があれば、浅野議員の質問の中にもたまたま産科という結びつきがありましたが、確かにそのとおりで、今まで産科の場合も麻酔科セット、小児科セット

という説明もしたことがあります。さらには、産科医が複数でなければと。その辺を考えると、黒川病院としてこの地域医療に期待できるものは、今までよりも充実するのかなという見方をする中で、今回の提案に至った次第であります。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 黒川病院で常勤の麻酔医を置くということによって、これまで東北大とか日赤石巻からも応援をもらっていたという話だったんですが、逆に常勤を置くことによって、そういう応援体制がもらえなくなるということはないのか。結局そうなってくると、何ら変わらないというよりも、ある面で緊急な事態に対して、かえって常勤者がいない場合には不安が増すのかなという感じも受けたんですが、その辺について。

まして週3回ということは、やはり3回なんですよね。多分3回だろうが、もやもやというようなさっきの答弁だったんですが、週3回ということはやはり週3日しか来ないと思うんですよ。当然そこには働く方の体制もあると思うので。そうした場合に、どの辺までいつでも対応できるような体制を確立できるのか。病気は待っていないんですから、そういう点で、その辺は麻酔医を置いたから安全ではなく、安心ではなくて、やはりいつでも対応できるようなより充実したものにしていかないと、常勤を置いても一方では協力体制が、かなり忙しい仕事と聞いております。また、それが不足しているということも聞いております。そうした場合に、お宅では常勤を構えているから、あえて私たちは今とてもやるすべがないということで断られる理由になってくるのが不安なので、その辺はどのように整理されて、今回の麻酔の、私はすごい評価しますし、もちろん大賛成ですが、ただそういうことなども詰めた中で今回の提案になったんだと思うので、その辺についても一度お聞きしておきたいと思います。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 御心配の他医療機関からの応援体制につきましては、常勤になったからもう切れるということではなく、地域医療は医療機関がネットワーク化されておりますので、千葉議員心配される点については、今までとまず協力体制は変わらないということも聞いております。そして、なお今後に向けてという部分は、病院のほうに強くその辺を要請、要望するようになりたいと思います。

○議長（平渡高志君） それでは暫時休憩して、その後に質問を受けますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議の再開は10分後であります。よろしくお願ひします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（平渡高志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。13番早坂豊弘君。

○13番（早坂豊弘君） 先ほどの3番浅野議員、そして14番佐々木議員の関連で質問をいたします。

確かに麻酔科医を置くということはすごくいいことなんですけれども、昨今、救急車の出動体系も変わりまして、増加傾向にあるというふう聞いております。そして、黒川病院が心臓のバイパス手術あるいはそういったような循環器系の大きい手術ができないと聞いていますけれども、今後麻酔科医を置くことによって、そういうものは可能になっていくのか。そういうことは考えているのかどうかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 一口に言いますと、現段階における黒川病院の医療規模、施設規模からしまして、そこまでの高度処置は不可能であります。麻酔科を置いたからすぐさまできるというものはございません。手術室の体制、それなりに循環器関係のそういう処置となりますと、通常の手術と異なる部分がありますので、それらの安全衛生面での設備の充実等々、あとは面積的なものかどうかはわかりませんが、直接的に今回麻酔科を置いて、それらの循環器等における処置が可能かということになると、それはできないということだけ申し上げておきたいと思ひます。

○議長（平渡高志君） 13番早坂豊弘君。

○13番（早坂豊弘君） いろいろ救急車で搬送された患者さんの話を聞きますと、やはり救急車がある程度病院を決めないと出発できないということもありまして、これが黒川病院にもそういう患者を搬送できるようになれば、その辺のある程度の軽減にはつながるのでないかと思うんですけれども、今すぐでなくてもある程度スパンはかかると思うんですが、そういうような考えは将来的には持っているのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） まず議員おっしゃるような事案の患者さんについては、以前に処置をされた病院、医療機関に当然主治医がいるわけですので、そちらが受け入れ先になるのかなということもまず申し上げたいと思ひます。それらの処置をした患者さんが救急車を利用された場合は、どちらで処置をしましたかということで消防のほうでは手配をする流れになると思ひます。今の黒川病院

の地域医療振興協会側、黒川病院の規模を考える場合には、それらの計画は私はないと聞いております。以上です。

○議長（平渡高志君） 13番早坂豊弘君。

○13番（早坂豊弘君） できれば将来のことを考えれば受け入れをしていただきたいと思いますと思うんですけれども、やはり助かる命も30分も40分も病院が決まらないという形であれば、下手すれば落命する可能性も出てくるのかなと思っていますし、地域医療というのはある程度その辺も鑑みたことも必要なのかなというふうに思っております。いろいろ、今助役さんがおっしゃられるように、そういう設備も整っていないしという話もありましたけれども、やはり地域の住民というふうに考えた場合に、今どこの病院も満杯状態だというふうに聞いております。そういう中でぜひとも今後の医療方針として、そういうものも視野に入れながら今回麻酔科医が週3回ということもありますけれども、検討していただければいいのかなというふうに思いますけれども、最後の答弁をお願いします。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 議員おっしゃる趣旨はごもっともかと思えます。ただ、あくまでも地域医療、構成する市町村として地域医療を現在指定管理者に委ねているわけではありますが、それに対して要するに地域医療を確保するためにどこまで投資するかという、大きい壁はそこかと思えます。それだけ申し上げておきたいと思えます。以上です。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。

これより、日程第7、議案第13号病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について

○議長（平渡高志君） 日程第8、議案第14号水槽付消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） それでは、議案書9ページをお開き願います。

水槽付消防ポンプ自動車の取得について。地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするのでございます。

まず、取得する財産につきましては、水槽付消防ポンプ自動車1台です。取得の方法につきましては、条件付一般競争入札によるものです。取得財産の価格につきましては、消費税込み5,659万2,000円です。契約の相手方につきましては、仙台市青葉区一番町一丁目10番36号、日本機械工業株式会社仙台営業所となっております。

続きまして、別冊の資料2ページで御説明申し上げます。別冊の議案第14号関係の資料になります。

2ページでございますが、まず6月9日に入札を執行いたしました。入札参加者は5者となっております。応札額についてはごらんのとおりでございます。予定価格5,273万円、落札者、落札額につきましては先ほど御説明申し上げたとおりです。また、納期につきましては、来年3月を予定するものでございまして、この車両については富谷消防署に配置される予定となっております。

また、3ページにおきましては、外観図となっております。予定される外観図となっておりますので、ごらんいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。1番金子透君。

○1番（金子透君） 黒川地域南部地区の安心・安全、防災力の強化に資するものとして評価はいたすところではありますが、5つほど質問いたします。

まず1つ目、条件付一般競争入札の条件とは何でしょうか。

2つ目、もしこの車両の定価というものがあれば、定価をお知らせください。

3つ目、参考見積もりをとったのであれば、その相手方と金額。

4つ目、予定価格設定の根拠と妥当性をお聞かせください。

5つ目、最初に説明あった報告3件もそうありますが、全て今回の件も99%以上の落札率になったことをどのように評価しているのか、そのお考えをお聞かせください。以上であります。

○議長（平渡高志君） 財政課長佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） 条件につきましては、各自治体でも設けます条件、例えば指名競争入札に係る案件について、組合に登録しているかどうかとか、あと暴力団排除の対策をしているのかなどありますが、追加して条件をつけたものにつきましては、まず地方自治体に納入実績があ

るかどうか。その場合は契約書等の写しをつけてほしい。あとは、アフターケアが万全にできる体制かどうか。あと検査員が着実にいるかどうか、というような条件をつけて入札を執行したところでございます。

次に、2番目の定価でございますが、定価につきましては当初予算を設定する時点で、数社から見積もりをとりまして、その見積額によって最低価格の業者を採用するというような形でやっております。参考見積もりにつきましては、一応数社ということで、これは予算編成前になりますから、一応車種を決めまして、そして数社から見積もりをとったところでございます。

金額につきましては、ちょっと今書類を持ってきておりますので調べてみます。済みません、お待ちになってください。

あと99%以上の落札でこれが妥当かどうかということでございますが、先ほども申し上げましたとおり、予算の見積もりに関しましては予算編成時期前に参考見積もりを数社からとります。それで一応予算編成の段階で査定をかけたというような形を持ってきております。今回の場合は、消防で要求された予算額がございましたが、事務局のほうで査定をかけております。あとは消防車両につきまして、ことしの1月ごろに車両全般が上がっているというようなホームページ等の情報を得まして、消防と事務局内で仕様書の精査をいたしました。予算を上げることなく、この仕様書内のできるのではないかと検討の結果を出したもので、この結果が本当に予定価格とぎりぎりの線でいって、99.何%の落札率になったということで、落札額については妥当な判断だと思っております。以上でございます。

○議長（平渡高志君） 1番金子 透君。

○1番（金子 透君） 詳しい詳細な数字はちょっと今語られなかったみたいなんですけれども、参考価格であった、それをさらに絞り込んでぎりぎりの価格で予定価格を設定したということでありますか。それとも納品業者さん、予定価格で出てきた金額をうのみにしたという言葉悪いんですけども、そのまま予定価格にしてしまったというような感じが何となく感じられるような気がするんですけども、そこら辺、改めてお答えください。

○議長（平渡高志君） 財政課長佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） そのようなことは全くございません。先ほども申し上げましたとおり、当初の予算額から下げたことによって、その途中で車両が上がっていたということになります。そうならば、結局もう予算内でしななければならないということになりますので、仕様書のほうで見直しをかけて、例えばオプションの部分を下げたりというような作業をした結果、予算内でおさまる

ということでしたので、結局こちらの組合としては予算内で、入札の案内を受けたものについては上がっている金額も加味しての金額で入札をしてきたということになるかと思っておりますので、そこに大きな隔たりの数値がなく、99.何%という形で結果が出たというふうにこちらのほうは思っております。

○議長（平渡高志君） 1番金子 透君。

○1番（金子 透君） 最後まで一回だけ質問します。

仕様のほうをちょっとそぎ落としたりして、当初の予定価格を上回ることはないように、車両価格は値上がりもしていたんだけれども、仕様書をもうちょっと精査して予算額におさまるように一生懸命頑張った結果が99%だと。最初の説明にあった3件についても、全て99%台、もしくは100%などという、ちょっと信じられないような落札率なんですけれども、そこも含めて再度お答えいただきたい。よろしくお願いします。

○議長（平渡高志君） 財政課長佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） 先ほど報告申し上げました3件も、99.何%ということですが、まず医療機器等につきましては機種を選定に当たっては更新事業となりますので、病院内の会議を受けて、そして従来使用している機種を余り変えることなく、お医者様の使い勝手のいい機種ということで、病院のほうでは機種を限定してまいります。それで、取り扱い可能業者数から参考見積もりを病院のほうでとってきまして、そしてそれを黒行としましては指名委員会にかけますけれども、指名参加業者の取り扱い可能業者を絞って、そして案内をするわけです。

ただ、医療機器の場合は、メーカーの小売価格がもちろんあるわけです。それで実勢価格というのがあります。例えば金額を申しますと、CTスキャナ7,300幾らで落札はしておりますけれども、メーカーの希望価格は20億ちょっとというのがメーカーの小売価格でございます。信じられませんけれども。また、FPDシステムにつきましては、メーカーの希望価格が1億5,000万円、これが希望小売価格です。それで実勢価格というものがあまして、この実勢価格が1,660万円だったり、7,340万円になっているというのが実情でございます。組合といたしましては、その数値に近いものをということで業者を、その数値ではないんですが、取り扱いの業者を絞って指名にかけているというような状況でございます。実勢価格、あとメーカーの希望小売価格ということで進められた結果がこのようになりますので、業者もぎりぎりのところで落札しているような状況でございます。

○議長（平渡高志君） それでは、補足として助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 今回報告申し上げている件は結果でございます。医療機器との関係、金子議員から質問ありましたが、たまたまそういう数値でありまして、このポンプ自動車につきましてはあくまでも公募による一般競争入札、いろいろ条件をつけておりますけれども、手を挙げてきた業者、申請した業者が5者でありまして、結果としてお示し申し上げている結果が出たということでありまして、こちらとしては値上げの関係もありましたが、とにかく予算内でおさめるということで適正措置をとりまして、出された結果が本日提案している内容でございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（平渡高志君） よろしいでしょうか。ほかにございせんか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 今回の入札は一応5者ということだったんですが、条件付一般競争入札ということで、公募の中で例えばの話で恐縮ですが、もしこれが1者でも入札があれば当然その予定価格範囲内であれば条件にかなうということで理解していいんですか。1点。

あとあわせて、ちょっと出ましたから私からもお聞きしたいんですが、指名競争入札の場合、それについてもやはり途中で辞退されても、最終的には1者であっても、それは条件にかなえば入札に当然合致するというで認めるということになっているんですか。ちょっと勉強不足で、確認も含めて教えてほしいんですが。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 入札制度から申し上げますと、そのようになってまいります。公募しまして、1者であろうとも、あるいは辞退者があってたまたま応札者が1者でありましても、競争性はとったわけでありまして、制度からしますと事務処理は契約に向けて進めるというのが現行の制度と理解しております。以上です。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 宮城県も含めて、1者の場合には入札をやり直すということなども自治体によっては、例えば法的にはそれは許されていても、自治体で独自に決めているということもあるんですが、そうしますと、まず当行政組合については今後ともそういう姿勢で、いわゆる普通の手続で示した場合には、今助役が言ったとおり、そういう形で今後ともやる計画と見ていいんですね。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 補足させていただきますと、ただこういう場合は御理解いただきたいと思っております。予定価格と余りにも応札額が開きがあったとか、そういう場合は設計の組み直しあるいは指名業者の組みかえ等々やらも当然制度的には出てまいりますので、質問のとおり今後もそのまま続

けるのかということにつきましては、制度的な部分を申し上げたわけで、変更せざるを得ない事態になる場合も、それはあるのかなということをお願いしておきたいと思っております。以上です。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 先ほど医療関係のことでお聞きしたんですが、特殊なものになってくるとかなり絞られるということで、その辺については今後十分に検討されて、より効率的な運営を、入札をお願いしたいという要望でございます。お願いします。

○議長（平渡高志君） 助役佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 御要望、しかと承っておきます。ありがとうございました。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。14番佐々木春樹君。

○14番（佐々木春樹君） 先ほど予算に合致するように若干仕様を下げているというふうな説明でしたけれども、どの辺を下げているのかということと、現在組合で管理している消防自動車、何社ぐらいから購入しているものなのか、お聞かせください。

○議長（平渡高志君） 警防課長早坂和弘君。

○警防課長（早坂和弘君） お答えいたします。

最初の、どの程度仕様を下げたかという問題ですが、あくまでも仕様は前回更新した大衡のタンク車を仕様ベースとして、同じとしておりました。その中で、各年代によって積載物品も年度が違いますので、そのうち使える、使えないということもありまして、その辺も精査して積載可能なものということで最初やっておりました。さらに、そこから今度もこのくらいだったらという感じで減らしたり、例えば車上にアルミのボックスを2つつけていたんですが、1個でも何とかかなかなど、そういったちょっと細かいところまで一応計算しまして、さらには使用年度をもう少し何とか使って頑張ってみようというような形で、仕様から外したとか。これはなくても何とかかなかなど、その辺も頑張って仕様から減らしたというような状況です。

それから、消防のほうで購入している車両ですが、今までですと、ポンプ車のほうはモリタとニッキ（日本機械工業）ですね。それから、救急車とかはまた別な業者となっておりますが、今までそういった形で入札でやっているところが、そういったことで2社該当して作成したというふうな状況でございます。以上です。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第8、議案第14号水槽付消防ポンプ自動車の取得についてを採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

会議を閉じます。

平成29年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前11時35分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

平成29年 6月22日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 平 渡 高 志

署名議員 大 友 三 男

署名議員 和 賀 直 義